

第7回

新市建設計画作成等小委員会会議録

平成16年1月23日（金）

一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会

第7回 新市建設計画作成等小委員会

○日 時 平成16年1月23日（金） 午前9時30分

○会 場 一宮地場産業ファッションデザインセンター 2F第1会議室

○出席委員（14名）

委員長	丹羽 厚詞	尾西市長	副委員長	山口 昭雄	木曾川町長
委員	谷 一夫	一宮市長	委員	神戸 秀雄	一宮市議会議員
〃	浅田 清喜	尾西市議会議員	〃	川合 正高	木曾川町議会議員
〃	豊島 半七	一宮市学識経験者	〃	佐野 豪男	一宮市学識経験者
〃	吉田 弘	尾西市学識経験者	〃	上田 芳敬	尾西市学識経験者
〃	葛谷 昭吾	木曾川町学識経験者	〃	杉本 尚美	木曾川町学識経験者
〃	神藤 浩明	学識経験者	〃	古池 庸男	学識経験者

○議事日程

1. 開会

2. 議題

(1) 合併に係る基本的事項について

①新市建設計画（案）について（協定項目25）

②新市の自治のあり方について

(2) その他

今後の新市建設計画作成等小委員会開催日程について

3. 閉会

○森 輝義事務局長

皆様おはようございます。ただいまから「第 7 回一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会新市建設計画作成等小委員会」を開催いたします。

本日の会議に当たりまして、3 号委員の佐野委員さん、4 号委員の神藤委員さん、古池委員さんから少し遅れますとのご連絡をいただいております。従いまして、本日のご出席状況ですが、委員総数 14 名全員が出席予定となっておりますので、小委員会規定第 6 条第 2 項の規定により開会要件を満たしておりますことをご報告申し上げます。

それでは、丹羽委員長さん、よろしくお願い申し上げます。

○丹羽 厚詞委員長

皆さん、おはようございます。

この冬一番の冷え込みとなりまして、おいでいただくのも本当に大変なことだったと思いますが、新市建設計画作成等小委員会といたしましては今年初めての開催ということで、年を明けましていよいよ内容が建設計画そのものを具体的に皆様方に協議していただくということでもありますので、しっかりと協議していただきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、新市建設計画（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

○伊神 正文事務局課長

本日、テーブルの方に置かせていただきました新市建設計画（素案）の方をご覧いただきたいと存じます。

本来ならば、この協議会、小委員会のルールといたしまして、事前に皆様方に資料を配付させていただきまして、中を検討していただいて会議に臨んでいただくということでございましたが、申し訳ありません、事務局の方でなかなかそこまで時間的な余裕がなく、当日配付となったことをまずもってお詫び申し上げたいと思っております。

また、これだけ時間がかかったにもかかわらず、まだ文書的にこなれていない部分が若干ございます。今後も皆様方のご意見をいただくとともに、事務方の方としても少しまた手を加えてまいりたいということをお許しいただきたいと、かように考えております。

はねていただきまして、1 ページの前、目次でございます。

目次のところに今回のこの建設計画の骨子を書いてございます。まず序論に始まりまして、第 1 章「合併関係市町の概要」、第 2 章「主要指標の見通し」、第 3 章「基本方針」、第 4 章に「新市の施策」、第 5 章、「県事業の推進」、第 6 章「公共施設の適正配置と整備」、第 7 章に「財政計画」、このような構成となっております。

序論から第 2 章につきましては、今まで骨子の欄で皆様方にご提案し、説明してきたところがございますので説明は省略させていただきますが、はねていただきまして 2 ページをお願いできますでしょうか。

省略させていただきましたと言いましたが、2 ページの 2 の計画の位置付けというところ

ろをご覧いただきたいと思ひます。

この建設計画は、「市町村の合併の特例に関する法律」第5条第1項に基づく計画であるといったことをうたわせていただいておりますが、3行目のところでございますが、根幹となるべき主要事業や特徴的な事業を掲載するもので、すべての分野の施策を網羅するものではありませんと書いてございます。このところが、市町の総合計画と違うところでありまして、合併による新しいまちづくりをどうするのか、この観点においてつくられた計画ということでございます。

その下のお書きのところでございますが、本計画は、新市に設置する地域審議会の意見を踏まえながら、適正な遂行に努めると書かせていただいております。

また、一番下でございますが、5の総合計画との関係でございます。合併後の新市において、速やかに、新市の基本構想を含む総合計画の策定に取り組むといったことございまして、この新しい新市の総合計画の策定に当たっては、この新市の建設計画が尊重され、その趣旨、内容を十分踏まえたものにするといったことをうたっております。

少し飛ばさせていただきますが、17ページをお願い申し上げます。

今まで建設計画の骨子というところで、市町の都市像あるいは基本理念等々をご説明してまいりました。第4章からは、いわゆる7つの礎といったことでリングの絵で表現させていただいたものがございまして、17ページでございますけれども、健やかでいきいきと暮らせるまちづくりと、括弧書きで保健・医療と福祉の充実と書かせていただいておりますが、最初に施策の方針ということで、1に書いてございます。

それを受けて、(2)といたしまして施策の方向といたしましては、①の健康づくりの推進から19ページにわたりまして⑩の保育体制の充実といったような構成にさせていただいております。今まではこれは具体の単語でというか、箇条書きになっておったものでございますが、これに具体の表現を加えさせていただいて文書化したものでございます。

19ページにおきまして、それぞれの施策の方向に基づいた具体の事業名を表として出させていただきます。事業名とその概要でございます。7つの礎のうち、これが第一であるわけでございますが、20ページ以降、それぞれの施策がこのようになって基本方針、施策の方向、それから具体の事業といった構成となっております。具体例を1つずつの説明は省略させていただきます。

次に、29ページを開いていただきたいと思ひます。

6の市民と行政の協働が織りなすまちづくりでございます。ただいまこの小委員会において議論になっております新しい自治のあり方等々のことが、この一番下でございますが⑤の新たな住民参加・協働の仕組みづくり、このところが空白になっております。今後の皆様方の議論を踏まえて、また新たな表記をここに加えてまいりたい、かように考えております。

34ページをお願い申し上げます。

目次のところで見ていただきましたように、第5章といたしまして県事業の推進という目次がございました。この建設計画の工程といたしまして、新しい市が主体となって実施

する事業と、もう一つは県事業がこの建設計画の中に書き込まれるといったことをごさ
いまして、このページには市町村建設計画掲載希望県事業（案）一覧とさせていただいてお
ります。こういった事業を、これは住民の皆様方から要望等を踏まえて、本協議会におい
て作成した希望掲載の事業として作成したものでございますが、今後は一方的に新しい市
においてこういったことをやりたいといっても県の考え方もございますので、県と協議し
て具体的な事業をこの建設計画の中に位置づけるといったことで進めてまいりたい、かよ
うに考えております。

その附属資料といたしましてペーパー1枚で、新市建設計画掲載希望県事業（案）位置
図というのを本日配らせていただきました。県に要望する事業を地図上にプロットしたも
のでございます。これもまた参考までにご覧いただきたいと、かように考えております。

一番最後のページになりますが、財政計画を示させていただいております。なお、これ
は今まで皆様方に何度も提示させていただいた財政計画でございますが、最終的に歳入、
歳出の欄が△とプラスと、いわゆる赤字、黒字が出ていることになってございますが、最
最終的にこの建設計画の財政計画といたしましては、実際は単年度で赤字になるというこ
とはない話でありまして、黒になれば基金に積むなり、それから赤になればどこかの歳出を
削るなりして、その年度を締めるという格好が通常でございますので、今現在は歳入歳出
△になったり黒になったりしておりますが、これは最終的にゼロといった形でこの建設計
画の財政計画としては掲載してまいりたい、かように考えております。

私からの説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○丹羽 厚詞委員長

ただいま説明が終わりましたが、この資料につきましては、ただいま配付されたという
ことで、まだまだ皆様方にお目通しいたっていないのではないかと思います。本来なら
ば事前に配付していただくのが本当なのですが、直前まで校正等重ねていてこの場になっ
てしまったということでもありますので、少々まずお時間をとらせていただきまして、この
中身をまず見ていただければと思います。

少し短いかもしれませんが、9時50分まで、一度ゆっくりとお読みください。

○山口 昭雄副委員長

皆さん、見ていただく間に、事務局に少しお尋ねしてもいいですか。

○丹羽 厚詞委員長

それでは、そういった形でもしご質問等ありましたら適宜よろしく申し上げます。

○山口 昭雄副委員長

この資料のことなのですが、前から少し気になっていましたが、4ページの産業・経
済のところ、工業出荷額の中で電気機器の割合が大変大きくなってきている。これ新し
い傾向だと思いますが、事業所数、例えば従業員数、そういったものが、もしわかれば教
えていただきたいと思います。あとで結構です。

○丹羽 厚詞委員長

そろそろお読みいただく時間を打ち切りまして、協議の方に入っていきたいと思いま

けれども。ただいまご質問あったこともご答弁いただきたいと思います。まず、それからお願いします。

○伊神 正文事務局課長

町長さんからのご質問でございますが、手元に事業所と従業員者数の資料を持っておりませんので、後日お答えさせていただくことでよろしいのか、それともこのページにこれを資料としてつけ加えるのがよろしいのか、その辺のところも逆にちょっとお尋ねしたいと思います。

○丹羽 厚詞委員長

きょう急にこの資料が出てまいりまして、目を通していただいたわけでありましてけれども、細部にわたっての協議という事は、それは不可能なことだと思いますし、この新市建設計画についてはこれからも徐々に固めていく、ボリュームアップしていくということで協議を続けていくわけでありまして。ただ予定といたしましては当初、平成16年4月に県との事前協議がある予定です。それまでにはある程度のものをつくっていかねばいけないということで、あと2カ月少々ということでありまして、その時間をかけて具体的なところまで踏み込んで協議をしていきたいと思っております。

きょうは計画全体につきまして、とりあえずお気づきの点についてのご意見、ご質問をいただくことといたします。そして、次回までにしっかりまたお目を通しいただきまして、細部についてご協議をいただきたいと思っております。

全体の構成、表現方法、語句、内容など何かお気づきの点、あるいは前回少し話題になりましたが、本日初めて提示されました県登載希望事業（案）などにつきまして、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○山口 昭雄副委員長

今のことなのですが、要は4ページの表、あるいはグラフは、こういうところから現在の傾向、そしてその先の予測、展望というところに読む人をいざなっていくようなものだと思うんですが、そういうところで際立った特徴が繊維と電気機器が入れかわっているような状況で、これがどういう形態でこのような傾向が出てきているのか。例えば1社の大きな企業がありますと、それによってがらっと状況が変わるということも考えられますので、その辺のことを資料として、ここに表すということではなくて私も参考に見ておきたいなということですので、よろしく申し上げます。

○丹羽 厚詞委員長

事務局、よろしく申し上げます。

○浅田 清喜委員

合併をしますと18キロに及ぶ木曾川の恩恵を受けてくるわけでございますが、県事業の中、ユスリカ対策の議題が載っておりますけれども、これは本当は県などではとても対応できるような事柄ではないわけですよ。たまたま今年度の尾西市の花火のときにかかなり水が出まして、馬飼頭首工を少し開けたことによってユスリカが大分減るのではないかと。要はあの馬飼頭首工を閉じられてからというもの流れが一変しておりまして、尾西市は

特にユスリカの被害が非常に多いわけです。

木曾川の恩恵を18キロにわたって受けるとするならば、あのユスリカ対策をきちっとしておきませんと県に物を言うくらいでは何ともなりませんし、当然水資源機構との接触をしながら、たまたま昨年は尾西市長がどうしても花火を上げたいという希望がありまして、頭首工を一度開きました。水門を開けたことによってユスリカがあれだけ減ってきます。このことが、やはり新しいまちをつくったときに、あそこにあれだけのユスリカが湧き出してくるというところが、本当に恩恵を受けるのでしょうか。逆に言うと被害を受けているわけですね。

木曾川上流工事事務所と話をしましてもなかなか対策が遅れていまして、どのように県も含めてこの対策をしていただくか。これはもう生活を脅かしているわけですよ。産業を見ても繊維を見ても、ユスリカが全部織機の中に入ってきますと商品価値がゼロになります。一度新市建設計画作成等小委員会の委員の皆さんがあそこに行ってもらいますと、いかにひどいものかということがわかりますので、一番、不愉快な時期にご見学をいただきますと、本当に産業が成り立っていないところまでできていますから、今は尾西市だけで済んでいます。奥町から木曾川町の方まで私は上がっていくような気がしてならないわけですが、この対策をどうお考えいただくのか。

○丹羽 厚詞委員長

このユスリカ対策は、市単独ではなく県・国等に働きかけて、一丸となってやっていかなければいけないということで、新市の形としてはやはりこの新市全体の問題であるということとは再認識してこの対策に取り組んでいくというところで、県・国に対しては、新市建設計画作成等小委員会で話がまとまったからといって、すぐ水門を開けてもらえるということは、またこれも非常に厳しい話であります。県・国事業とこの新市建設計画の取り扱い、関係というのは、たまたま今日尾張事務所長さん、少し遅れてみえるということでありますので、来ていただいてから県事業と新市建設計画とのかかわり合いという事についてお話をいただければと思いますので、それまで少々お待ちください。

○山口 昭雄副委員長

15ページの5番の先導的プロジェクト、これはいずれも重要なものが列記されているわけですが、やはりこの新市のいわゆるキャッチフレーズというのは「木曾の清流 木曾川に18キロ」というようなことですので、この先導的プロジェクトの中でもその1番の、水と緑のネットワークのところ、少し表現を具体的にしていってどうかと私は思うのですが。

その1つが、まず緑道整備とありますが、これやはり宮田用水の水系、ずっと3つの市町を循環しておりまして、そのうち奥村井筋など改修に伴う上部の緑道化、修景ということが計画されていますので、そういったことがこの中に表現されるといいと思います。

それと、いわゆる緑地としての農地の活用というようなことが、この中に恐らく雰囲気としては盛り込まれていると思いますけれども、具体的には表現されていない。例のおにぎり型の右側の黒いベルトですね。これが何を表すのかということを示した方がいい

のではないかと思います。

それから、その中にいわゆる環境対策事業というのがありますけども、木曾川の恩恵ということ、あるいは治水・利水についてはこういうときには必ずうたわれることなのですが、今、浅田委員さんがおっしゃったようにマイナスの影響というようなことでどう対処していくかということで、環境対策の中に今の浅田委員さんのおっしゃったような内容が盛り込んでいけるのではないかなと思いますので、その辺も見直してもらえるとありがたいと思います。

○丹羽 厚詞委員長

事務局、何かありますか。

○伊神 正文事務局課長

まず緑道整備でございますが、たしかに尾西市の尾西緑道、一宮市の神山緑道、奥村井筋の用水を覆盖化して遊歩道を整備するというところでございますので、少し具体の表記を考えてみたいと思います。

あと農用地の利用でございますが、確かにここには書いてございませんが、先ほど一番最初に申し上げたように、この新市の建設計画というものは、都市それぞれ自治体のマスタープラン、総合計画と若干乖離があるということを申し上げました。ただ建設計画で10年間事業だけではないものも書いてございますから、その辺はなかなか私どももつじつまが合っていないところもございますが、一度これも町長の意向を踏まえまして、検討していきたいと考えています。

環境対策事業にしてもマイナスの影響を、これが自治体でやるべき事業なのかどうかということも踏まえなければなりませんので、尾張事務所長さんお見えになったらご意見をお聞きしながら、これも一考してまいりたいと考えております。

○谷 一夫委員

今のお話ですが、22ページを見ますと、主要施策のリストが載っておりますが、この緑道整備事業、下から6、7行目になりますか、奥村井筋など緑道の整備と具体名が出ていますよね。これをどの程度具体的に書き込むかという、やはり総合計画ならある程度具体をきちんと列挙しなくてはいけないでしょうけども、そのあたりが新市建設計画のある意味での限界なのかなということもちょっと感じますが。

それから、さっきおっしゃった緑地としての農地の活用とおっしゃる意味は、つまり農地の保全、いわゆる乱開発的な、スプロール的なものを極力防いでいこうというような意味ですよ。ちょっと、意味が違いますでしょうか。

○山口 昭雄副委員長

それも実際の施策としてやっぱり考えるべきだと思いますが、1つの都市をどのように構成していくのかというようなときに、やはり農業地帯というのですか、そういうところがただ農業生産だけではなくて、やはり都市の景観とか環境に非常に大きな影響を与えますので、そういう意味で緑地の豊かなところをどう生かしていくかというそういうことを、新しい観点から考えていってはどうかということ。それは、具体策としてこういうこ

とを挙げますよとは書けないかと思いますが、検討していただく余地があるのではないかとのことです。

○丹羽 厚詞委員長

はい、それでは上田委員。

○上田 芳敬委員

すみません。先回は私的なことで欠席いたしまして、失礼いたしました。

今の話、少し関連するかと思うのですが、非常に我田引水的な話になってしまうかもしれません。少々恐縮なのですが、今度合併することによって、やはりどうしても中心地というのは一宮市の駅になり、多分木曽川町の駅の方にどうしても移っていくと思うのです。人口分布図とか見ていただくとわかるのですが、木曽川側の、地名を挙げれば富田とか起とか奥町、それから玉ノ井あたり、まだまだ多くの方が住んでみえると思うのですよ。

これは感覚的な話なので、実際の統計上はよくわからないのですが、非常に高齢者の方がそちらの方に住んでいるというようなイメージがかなり強いですよ。このまちづくりとか考えると、やはりどうしても中心地の方に目がいくのは仕方がないのですが、合併することによって多分そちらの方、まだ商業地域からかなり地盤沈下が、わかりませんが、加速度的に進むのではないかと、そんな懸念があります。

先ほど木曽川町長のお話は、緑道をつくるとか、生活環境基盤に力を入れるというようなイメージではないかと思うのですが、やはりそういった部分をもう少し実際多くの方が住んでみえるものですから、自分たちの今住んでいるまちがどうなるか非常に心配になってくるような気がするのです。以前、私もその辺に住んでいたわけで、細かい話ですが、私が小さいころは子どもたちがたくさんいたわけですが、今はほとんどいません。合併に当たって、やはり少子・高齢化の対応というのが一つ大きなテーマになってくると思うのですが、ただそういったまちをどうするのだという事をもう少しわかりやすく書いていただいた方がいいような気がするのですが、いかがなものでしょうか。

○丹羽 厚詞委員長

それについてどうでしょうか。

○谷 一夫委員

実は、一宮市で一番高齢化が進んでいますのは市の中心部なのです。今、名鉄百貨店の跡地にマンション建っておりますが、あの地区あたりが一番高齢化が進んでいます。高齢化率は26%を超えていると思います。一宮市全体では16%強なのです。10%ぐらい高いわけですね。あそこにマンションが今できていますので、少し下がるかなとそんなことで期待しておりますけども。ですから、あの地区の小学校は1学年1クラスなのです。周辺へいきますと、1学年4クラス、5クラスというふうになっているわけですね、おっしゃるのと逆の現象がむしろ起きています。

ですから、多分今おっしゃるようなご心配は、合併によって中心部が移るといったようなお話は、多分そういう意味での影響は即座には出ないのではないかと。むしろ都市幹線の交通的な意味合いとか、地理的な意味合いで中心部はそういうふうになるかもしれません。

れども、むしろ商業的な施設がどこにできるかとか、例えば今度木曾川町に大きな商業施設ができると。そこはむしろある意味での中心になりますよね、吸引しますよね。

ですから、ちょっとやはり事情が、若干違うのかなと。むしろさっきちょっとおっしゃった、周辺部にたくさん人が住むエリアがいわゆるD I Dが点在をしていて、そこに住む方の高齢化も進んでいくわけですので、そういった皆さんが身近なところで生活が完結できるようなまちづくりを、やはり意識的にやっていくということは必要な施策だと思いますので、そういったことをどこかに書けるとさらにいいと思います。

○山口 昭雄副委員長

今、上田委員さんがおっしゃったとおりのことを私考えていまして、要はそういう発言をしたのも例えば33ページの図などを見て、今度の新市建設計画というのが西の方に偏っているのではないかというご意見がありまして、東部の方あるいは南部の方はどうなるんだというときに、やっぱり町全体の構想の中で農業緑地の多いところなど、ひとつの都市環境としてどう考えるかとか。いかにそこに重点を置いて、都市全体の整備を行っていくかということがもう少し表現された方が、イメージづくりの上では皆さんよくわかっていただけのものになるのではないかと思いますので、ひとつよろしくお願いします。

○伊神 正文事務局課長

33ページにプロットしてございます主要事業というのは、これは住民説明会でも事務局の方からご説明していますように、今回、合併だからといってすぐ練り上げた事業ではなく、各市町が今まで既存でやろうとしていた総合計画に掲載されている事業がほとんどであるといったことでございます。

ただ今後、環境対策事業が北東周辺にあるものですから、偏在的に見られるかもしれませんが、これはやむを得ないと考えております。

先ほど来、私が説明していますように、これは新しい市の総合計画ではないので、バランス感覚は非常に難しいとは思うのですが、これは大きくいえば新市建設計画に登載されていないと特例債等は受けられないといったことがございまして、やはり合併時における事業に特化ではないんですが、これにポイントを置く計画になってくるであろうというふうに思いますので、ご意見は少しもちろん尊重させていただいて検討はさせていただきますが、イコール総合計画ではないということだけは再度お願いしたいと思います。

○丹羽 厚詞委員長

事務局から新市建設計画がどういうものかと、お話が出たわけですが、皆さんこれから2ヵ月かけて練っていくに当たって、位置づけとしては最初に説明していただきましたけれども、もう少し新市建設計画がどういうものであるかという具体的なところをまず確認したいと思います。

まず、地域審議会が置かれるということが決まったわけです。地域審議会が審議をするもとなるのが、多分この新市建設計画です。もとというよりもこれしかひよっとしたらないのではないかと思います。その辺のところをどういう位置づけにあるのかということ、まずご説明いただきたいと思います。

それからもう一つは、先ほども特例債の話が出ましたけれども、新市建設計画に載っていないものについて特例債が一切きかないのかどうか。ここに載らなければ特例債がきかないのかどうか。その辺の特例債との関係という事も把握していかないと、いやそれだったらというご意見もひよっとしたら委員の皆さんにもあるかもしれませんので、そこについてはまず皆さんにも理解していただきたいと思います。

○伊神 正文事務局課長

地域審議会と建設計画の関連でございますが、丹羽委員長さんおっしゃるとおり、この計画の進行管理をしていくのが地域審議会であろうと思います。この地域審議会とこの計画の深いかかわりぐあいに対する、ちょっとまだ私どもも意思統一が図れておりませんので、これはまた今後ご返答申し上げたいと思いますが。

この計画の中に載っていなければ特例債を受けることができないのかといったことについては、これはイエスだろうと思います。ですから、10年間で有利な特例債を書いてやらなければいけない事業があれば、当然網羅されていくべきと思います。ただ、この建設計画の変更ということも可能でございます。現状のまま今の財政推計の中で、とてもこういったものはできないといったことで計画に載せていなくても、時代があるいは経済がドラスティックに転換し、景気が上向いて、あるいは少子化に歯止めがかかりといったようなことがあれば、再度こういうこともできるという話になってくる。こういったときは、また地域審議会にお諮りしながら、この計画の変更も可能と考えているわけです。よろしく申し上げます。

○丹羽 厚詞委員長

事務局からの説明でありますけれども、そういったところを基点に皆さん方にも考えていただかなくてはならないかと思いますが。例えば一つの例を挙げてみれば、学校の耐震事業というのはここに挙げられているわけでありまして、これも特例債を活用して、やってほしいというところなのです。例えば病院とかほかの公共施設の耐震事業というのは、ここに挙げられないのかどうか。

実は今、いろいろな説明会で合併のメリットとしてお話しさせていただいているのは、やはりこういった特例債を活用することによって、どうしても単独でもやらなければいけないことも、何とか新市の建設計画の中で対応できるのではないかという説明もさせていただいているわけでありまして、そういった観点でまだまだ施策で載せるべきものがあるのではないかという感じがするわけですが、いかがなものでしょうか。

○伊神 正文事務局課長

学校の耐震化のほかに、いわゆる公共の施設の耐震についてというご質問でございましたが、これも当然ながら特例債の対象となつてまいりますので、現状は学校の耐震は記述してございますが、その他のことについては書いてございません。実際にそこまで手が伸ばせるかどうかということもあり、実際の財政計画の中には載っていないわけですが、このままでいけばなかなか難しいのかなと思います。書いていなければ対応できないということならば、今のお話も少し検討させていただいて、文言の評価の中に表記をしていこう

かなと私自身は思っています。

○山口 昭雄副委員長

今、お話の中で、私とそれから上田委員さんがお話されたことと、もう一つはこの計画というのは総合計画ではなくて、新事業にいてみれば特化したような内容のものであって、例えば特例債にかかわるような事業について記載されたものであるという考え方とがあるわけですが。私はやはりこの計画の意味というのは、合併協議会がこの合併というのは結論としてどんな姿になっていくのかということイメージとして示すものでもあると思うのです。ただまちのイメージ、こんなようなまちを目指しているのだというようなことが、全体の中でももう少し表現をされないのかなと思ったわけで、そういうものではないのか、あるいはそういう意味も含めてつくるものなのか。やはり方向性を一度確かめた方がいいのかなと思います。

具体的なことでもう一つ、15ページで5、6、7と上の方にありますが、6と7が住民参加・コミュニティの推進ということと、行財政基盤の強化というものは、この後の協議項目といますか協議事項の中でまた議論が出ると思いますが。6と7というのは別々に、住民は例えばいろんな団体がこういうことをやっていますよということ、やっていきますよということと、行政の体制がしっかり築かれますよということとが全く別個のものということではなくて、これは当然絡まり合って行われていく、あるいは一体となっていくべきものだと思いますので、そういうやはりまちも景観としてのまちのイメージと同時に、まちの骨子に対してどんなイメージが描けるのかということも少しまだ時間がありますので、考えていったらどうかと思います。

○伊神 正文事務局課長

新しい都市のイメージがということですが、これにつきましては大変申しわけないんですけども、今まで骨子の中で将来像あるいは理念といったことを何度も何度も皆様方にご議論いただいて決めてきた経緯がございます。いわゆる将来像として「木曾の清流に映え、心ふれあう躍動都市 一宮」、それから理念として「安心、元気、協働」といったことを、皆様方のご意見を頂戴しながらここで練り上げてきたといったこととございますので、まさにこの建設計画のイメージはこの部分と考えております。

それと今の6の住民参加と行財政基盤の強化でございますが、これは言ってみれば6が市民から見た、市民の視点から見た今後のまちづくりのあり方、7がこれは行政側から見た視点というような区別を私どもいたしております。中を実際の具体の記述を見ていただきますと、今、私が申しましたように、行政を運営していくのだけれどもそれは住民の視点を入れるといったのが6でございますして、7は行政側みずからがぜい肉を絞り、今後の新市の発展のためにといった書きぶりになっておりますので、これはこれでお認めいただけないかなと思っております。

○谷 一夫委員

私は山口町長さんおっしゃったご意見、新しいまちのソフト的な面でのイメージがはっきりわかるようにということは賛成です。その前の13ページを見ていただきますと、新市

の基本理念と書いて「安心、元気、協働」と3つの項目で10行ぐらいの文書が並んでいるわけですが、まさにこの部分ではないかと。だから、7つの礎とちょっと若干具体的に踏み込んだところに入る前にいわゆる基本理念というものを、これは事務局の皆さんが書いていただいた文書ですが、ここに町長さん初め皆さん方の哲学をいかに盛り込んで、この文書をさらに厚みがあるものにしていくかということだと思いますので、是非これからの2カ月足らずの時間の中で知恵を出し合って、このあたりを充実させたらいいのではないかと思います、どうでしょうか。

これはこちらがやらなくてはいけないと思います。事務局ではなくて、やはり委員のやるべきことだと思います。

○佐野 豪男委員

少し話が後戻りするかと思いますけども、14ページの産業の振興に私、力を入れていただきたいと思うのです。

前にもここにもよくお話出ていましたように、勝ち組、負け組と、いわゆるこれから地方分権、それぞれの都市の競争の時代に入ると。基盤はやはり産業の振興であり、雇用の拡大だと思うのです。それで、一宮市の井辺助役さん、経済産業省の方から来ていただいたということで、全国的に見られたいわゆるこの地域への思いといいますか、これからこういうふうだと、そこら辺ひとつ思いを一言いただきたいと思いますが、お願いします。

○井辺 國夫一宮市助役

ご指名でございますので、少しお答えさせていただきたいと思います。一宮市の井辺でございます。

この合併、どういうふうにしていくかというこういう流れの中で、まさに器をどうするかということで。具体的に支えておられる住民の方、あるいは産業を担っておられる方が基本的に元気でなければ、器のきれいさあるいは構想のきれいさが瓦解する可能性があるわけでございます。その意味において、委員ご指摘の点、非常に実態をどうしていくのか、あるいはその具体的に支える部分をどうするのかという意味において重要なご指摘だと認識しております。

そういう上に立ちまして、私自身このまち、この地域と申しますか、約半年になるわけでございますけれども、非常に底力は持っているのではないかと。ただ、その底力を私ども行政もそうですし、あるいは各民間の方々がどういうふうに高め合う協力ができるか、あるいはその底力を対外的にどう示していけるか。つまりこういう立派なところがあるのですよと、こういういいロケーションがあるのですよ、あるいはこういういい人材がいるのですよ、こういったことを具体的に発信できるように作り上げていく必要があるのではないかと。

従いまして、いろいろな意味において合併はもとより、合併と並行してという言い方が正しいのかもしれませんが、産業の振興はこれは必須だと思っております。ただ、いずれにおきましても一朝一夕に変わることは期待すべきではなくて、いろいろな形で布石を打っていくことが極めて重要だと思っております。その意味において、いずれにし

る合併という一つのいわばきっかけが、この地域、このエリア、新市一宮をどうしていくのだと、こういうモチーフにつながることを期待するものであります。

○丹羽 厚詞委員長

よろしいでしょうか。

○吉田 弘委員

合併して新しいまちをつくるということですが、この際、市街化調整区域と市街化区域を見直しする意思があるかないか。それもやはり市の面積の何%かそういう枠があるかもわかりませんが、方々に私は矛盾したところが非常にあると思います。例えば一つの例を挙げますと、尾西市の市役所から北へ200メートルぐらい行ったところで、道路の西側は市街化区域ですと、東側は農地のいわゆる調整区域だということになりますと、新しいまちをつくりましょう、発展しましょうと言っている、全然それはたがをはめられておりますので、発展の余地がないのです。

我々商工会としても、古い町並みは別として、古い商店街やシャッター通りは何とかならないかというのですけれど、道は狭くて駐車場はない、不便なところに幾ら知恵を絞ってみても、全然お客には魅力がない。そこについてやれやれと言っても駄目です。尾西市は幹線道路の片側はいわゆる商業地域、都市計画地域。片側はいわゆる調整区域ということだと、幾ら議論してもらっても法律を犯してそれをやるわけにいきませんので、この際一宮市でも木曾川町でもそういう矛盾したところがあると思うのですけれど、その市街化区域を見直す、調整区域を見直すということをやっていただきたいと、そのように思うのです。

従いまして、一宮市でもいわゆる特水の通り、一宮市の方から来まして、西尾張中央道までは市街化区域、そこから向こうは調整区域と、全然発展しておりません。この際合併して新しいまちをつくるというなら、そういう点にもしっかりとひとつ目を通していただいて協議して、新しいまちをつくっていく、道路をずらしたらそのときに活力のあるまちになっていくということをお願いしたいわけですから。そういういわゆる調整区域を見直す意思があるかないか。これちょっと市長さんにお答えしてもらいたいのですけれどお願いします。

○谷 一夫委員

今の吉田委員さんと同じような問題意識、当然私どもも持っております。

ただ、やはり調整区域になったということについては、調整区域とすべき理由が当然かつてはあったわけですが、もう40何年昔のことですと、実態はそれにそぐわなくなっていると、そういうことだと思います。ただ一宮市で言いますと、さっき木曾川の町長さんおっしゃったように、農地は緑地としてやっぱり重要な位置を占めることも事実でありますので、そこは非常に難しいことが1点。

それと、調整区域の皆さん方の中にも是非市街化に入れてほしいとおっしゃる方もあれば、逆に税金が上がるのだったら嫌だよという方も当然おいでになるわけでありまして、そういうような住民の皆さんのご意思もこれは非常にかかわってくる問題でありますので、

今ここでなかなかそういう方針を一括して出すのは難しいのではないかと思います。やはりそのひとつの問題意識として新市に引き継ぐという形でお許しいただければ、一番ありがたいかなと思います。十分に問題意識を持っておりますので、それははっきり申し上げておきますから、よろしくお願ひしたいと思います。

○豊島 半七委員

今の市街化調整区域の話の前に戻りますけれども、佐野さんのお話と井辺さんのお話でございませうけれども、これ商工会議所は何やっているんだと、隣で今佐野さんに言われている感じがするわけでありませうけれども、例えばここに23ページですか、たくましい産業が躍動するまちづくりというようなところに支援という言葉がでてきますが。

実は今年、やはり商工会議所というのは半官制的な意識がありますので、やっぱり支援という言葉を使っておりました。私は会議所は支援ではなしにもっと踏み込めということで、ちょっとおこがましいかもしれませんが、指導という言葉を使いました。もっと踏み込んで、そうした本当に先頭になって地域の産業の発展に資するべきであるということとをそこで表したわけでありませうけれども。前にも私申しましたけれども、いろいろな市の施策をしますにも、やはり財政の問題もあるわけでありませうので、財政に少しでもプラスになるような産業の発展をする必要があるということでありませう。

話は飛びませうけれども、15ページです。6番のところはNPOの話が出てございませうけれども、一宮の商工会議所の青年部、とにかくでき得れば4月に立ち上げできないかと、NPOをつくりなさいということで今やっているんです。その目的は、いわゆる産業の活性化によってまちの活力を何とかして上げることができないか。そういう趣旨のNPOをつくるということで、今準備を進めてございませう。

私が言いたいことは、ここにありませうようにいろいろな施策が出てございませうけれども、結局ここに住みます住民、あるいは企業といった方がいいのかもしれませんが、中心になって実際に自分たちでやっていくんだと。そういう意識を持ちませうと、ただこういう討議だけで終わっては何ともなりません。要するにいかにしてこういう事柄を実行していくかというところが一番ポイントであると思います。そうだといいませうても、会議所だけの力では何ともなりませんし、もちろん尾西市の商工会、木曾川町の商工会とも連携をとりまして、地域全般の活力を高めるようにやっていきたいと思ひませう。

従いまして、行政におかれませうてもまた格別のご指導といいませうか、一緒になってやるというところでは是非お願ひしたいと、以上お願ひです。

○丹羽 厚詞委員長

ありがとうございました。

ここで尾張事務所長、来ていただきましたので、先ほどのこの……。

○浅田 清喜委員

ユスリカ対策ということについて、34ページに抜本的に対策は立てていくという話がございませうて、これは幾らここで問題提起をしてもなかなか難しいわけがございませうけれども。馬飼頭首工を例えば6月か7月に1回開けると、そういう抜本対策がとれないのか。

これは率直に申し上げまして、木曾川の遊歩道につきましては公約に挙げておられますけど、今の時期遊歩道をつくりましても、ユスリカの嵐を受けるために歩くようなところなのです。現実の問題として、何年かかってユスリカ対策をやっても、減ることは絶対ないわけです。

これさっきも言いましたけど、あの近くは機屋さんが多く営業を営んでおられまして、白いものを織るときに全部ユスリカが反物に入ってしまうと、製品価値が全然ないわけです。そのためにアマゴを放流したり、今年は鯉ヘルペスがありましたからやっていますが、何万匹放流したのでしょうか。率直に言いますと、何の効力もなかったということです。たまたま昨年の花火のときに、水を減らして花火を上げるために馬飼頭首工を開けていただいたおかげで、この冬は半分ぐらいしかいないという方もいるということなのです。だから、そのことをここに抜本的にと書いてありましたけども、20年以上やっておりますかね。増えることはあっても減ることはないわけですが、そのことをやはり県がもう少し力を入れてやらないと、18キロの木曾川沿線の恩恵を受けるといっても尾西市の場合は恩恵ではないわけですよ。ここに書いてあります、不快とは思いますが、そのことをひとつどうされるのかということと。

もう一つ遊歩道、扶桑町を見ていますとすごい人数の方が、遊歩道を歩いてみえますよね。あれは県の事業なのか、扶桑町の事業なのか、あそこはすごい人ですよ。だから、僕は尾西市の丹羽市長がどういうイメージを持って遊歩道と言われたのかわからないのですが、そういうものもひとつ取り入れてもらおうとありがたいと思っていますから、所長の意見を聞きたいと思います。

○古池 庸男委員

すみません。まずもって、今朝雪で遅れましたこと、そして途中で交通事故がございましたものから、それも重なりまして遅れてまいりましたことを、まずお詫び申し上げたいと思います。

こうした新市の建設計画に当たります県の対応でございますけれども、具体的な建設計画をそれぞれこの協議会から発案されまして、県の事務所を経由して、本庁の方の支援室というのがございまして、それは県の中で合併に向けての総合調整機関として昨年4月に設置されました。そこがオール県庁で合併の推進本部というのをつくっております、その事務局を兼ねているわけでありまして、知事が本部長をやりますけれども、そうした支援本部の窓口として、それぞれの協議会からの要望をそこを通じまして各関係部局の方へ紹介しながら、あるいは新しく意見を提示しながらやっていくというスタイルでいるわけでありまして。

従って、ここに書いてあります県の事業を建設部をはじめとしてそれぞれの環境部でありますとか、農林部でありますとか、いろいろな機関をまたがる部分がありまして、それを県本部のそれぞれの部員のメンバーに入っておりますそれぞれの関係の部の部長が、そういう中で照会し、回答していくという形であろうかと思っております。

この環境部門につきましては環境部の方、あるいは環境だけではございませんので、そ

うした形の中で対応していくわけでありましてけれども、お話がありました個々具体的話になりますと、またそれは例えば馬飼ですと国土交通省の問題でありますとか、扶桑町の緑地の問題になりますと木曾三川公園の一環でありますので、これはまた国の事業の中での位置づけとなるわけでありましてけれども。そうした機関の中で、県としてはそれぞれの地元の要求を受けながら、それをそうした機関を通じて申し入れていくという全体の仕組みがあるわけでありまして。

県としては、そういう機関で十分それぞれの部局の守備範囲の中で対応できるようなどころまで協議会の中で意見調整、意見として具申されて、県の方へ提案されていると認識しておりますので。ただ、それぞれまたこれからお話になる個々の話もあろうかと思っておりますけれども、それぞれがそれぞれでまた計画を持っております。例えば建設ですと、建設の計画を持っておりますし、またそのその地域ごとのマスタープランを持ち、全体の事業の進捗の中で進めておりますので、恐らくそれぞれの現場の例えば建設事務所でありますとか、例えば農地の農林事務所でありますとかというのは、それぞれの意見を酌みながら調整してやっておりますので。

ただ、尾張の一宮市をベースにしたこうした協議会の意見につきましては、全面的に尾張事務所ないしは尾張建設事務所、あるいは尾張農林事務所と連携をとってやらせていただいておりますので、そこで意見をさらに本部の方のそれぞれの関係機関の方へ働く機会を、別途つくる要請があればつくるような形でさせていただいております。

これも先日新聞でご案内かと思っておりますけれども、稲沢、祖父江、平和の方が、実は過日この地域としての県単関連事業についてはということで、知事に直接要望されました。これには当然直接かかわります建設部長あるいは総務部長を初めとして県の幹部の方も出まして、それに対してやりとりをしたと。そこで、当然関係部長の方からもそれに対するコメントをしながら、その進捗について責任を持ってやるというような知事からの発言もあったこと、ご案内のとおりでありますけれども。そうした形の中でそういう機会を通じて発言される、あるいはそれについて私の方も全面的なバックアップをしていきたいと思っております。

○浅田 清喜委員

これは、基本的には馬飼を閉めたことによつてのヘドロが中心だと言われますし、水資源機構にいきますと、水門を開けるなんて絶対相成らないと言われますけれども、市民から言わせますと、あれを閉めたことによつて本当に生活のリズムが狂って来ているわけですよ。せつかく合併をして遊歩道なんか整備をしていただくということになれば、やはりそのユスリカ対策が基本的に必要ではないでしょうか。国土交通省に言っても、アマゴぐらいでやれるわけないですよ。だから、やはり一時期どこかで門をあけてもらうということの方が一番対策になると言うのですけれども、なかなかお願いを、木曾川上流事務所に持って行かしてもやってもらえませんかし、対策そのものが絶対私はないのだろうと思っております。当然水でございますから、命にかかわりますから、薬品をまくわけにはいかないわけですからね。

だけど、それで市民に我慢をしてくださいというのも、これもまた理屈の通らない話なのですよね。そのことが、やはり新市をつくっていく大きなネックになります。不快な思いをしている人たちが、18キロに恩恵を受けるというならそこからスタートしてもらいませんとやはりいけませんので、尾張事務所の方からもそういう働きかけをどんどんとしていただきたい。何やっても私は無理だと思います。あそこを開けない限り。

先ほどもどうぞ新市建設の方々、ご見学にと申し上げました。ご案内をします、所長さんもお出かけいただければ。目をあけて自転車に乗って走れませんから。そういうこともお願いしておきますし、市長には遊歩道の計画だけはどのような夢を持ってみえるのか、お聞かせをいただきたい。

○丹羽 厚詞委員長

これは新市の建設計画云々ではなくて、私の公約として出させていただいた段階では、今まではやはりとにかく県にやってもらえ、国にやってもらえということで、ずっと何も手を出さないままお願いばかり続けてきました。それで結局は何もやってもらえませんでした。

お願いは当然これからも続けていくのですけれど、それを待っていてはいつまでたっても実現ができないだろうと思います。そして、市の規模であればそんな大規模なものではないにしても、まず市民が集ってもらえるような遊歩道をつくって利用が増えることによって、県・国に対する要望事項というものも大きな意味を持つてくるのではないかと思います。まずとにかく手がけようということで、遊歩道事業についてもできるところから手がけていくということで、今回市議会においても基本設計委託料をお認めいただいたという形であります。

まず最初に大きなものをつくるという、尾西市単独ですと、そういったところよりもまずできるところから着手していくという思いで動き始めたというところでありますが、新市においてはやはりこの尾西エリアだけ全く何も整備されていない、そして、木曾川河畔というのが新市でも象徴するようなエリアであるということであれば、これはとにかく県・国にも要望しながら、全体的な木曾川公園というのが南から北まで一貫した大きなものになるだろうという期待を大きく持っているわけであります。

○浅田 清喜委員

扶桑町の遊歩道は、どこの事業でしょうか。

○古池 庸男委員

木曾三川の犬山のお城の下のところまでが木曾三川工事のエリアになっていまして、三派川地区とかいろいろ分かれて、地区毎に今計画しております。あの計画も実は今、上流は犬山市のテニスコートとかグラウンドがありますから、あれからずっと江南市の境まできておりまして、江南市の方がまだ計画しておりませんが、それも一連のサイクリングロードを兼ねた遊歩道をずっとつくと。それでもって一宮市の方までくるというのが、全体の木曾三川公園の計画であります。

かなり地元の方もそれに積極的にいろいろな町サイドも取り組んでおりますし、まして

一番あの地域でご覧いただけるとおわかりかと思うのですが、何よりも住民が物すごく参加しております。とりわけ老人クラブとか、あるいは札をつくったり、案内所を出したり、あるいは通りの植物の管理しながらやっております。そうしたことが、ここで言っている6番のコミュニティ・住民参加でまさにあろうかと思っているわけです。

それから、先ほどのユスリカの話でも、まさにこれは環境問題の大きな問題でもあろうかと思っています。幸い環境問題についてはそれぞれの地域の保全委員の方とか、それこそまさに地域に実体験を持っていらっしゃるメンバーの方を委員とした連絡協議会をつくっているわけです。そうしたものを通じて発表の場とか、さらにそれを深めながらそういう実体験については連絡調整する機会が尾張事務所の中に、環境サイドでありますけれどもこれを持っておりますので、そうした機会をどんどん使っていただいて、実態をもう少し皆さんに理解していただけることもまた必要かなと思っています。そうしたことにつきましては、そういう場を十分使っていただけたらと私の方は思っておりますので。

○山口 昭雄副委員長

私はやはり浅田委員さんのご提案を重く受けとめて、新市のさっきも言いましたけども、将来像の中に真っ先にうたっている木曾川との関係、この新市というのは木曾川と大いなかかわりを持って、これからまちづくりを行っていくというふうに、やっぱりその意味を、今県というお話になりましたか、国にアピールするような内容にちょっとどこか工夫ができないかなと思うのですね。県事業というような表現してありますけれども、やはり国営木曾三川公園事業についても、我々が国土交通省に対して拠点だけではなくて、拠点と拠点を結ぶ地域の整備ということも日本一面積が大きいというのだったら重要なのではないかということを感じてきては訴えてきましたが、なかなかさっき丹羽市長さんおっしゃったように動いてもらえませんでした。

ただし、拠点を結ぶような遊歩道やサイクリングロードの整備ぐらいはというようなことが、少し国土交通省の方から聞こえてきていますので、それをこういう合併を機会に十分に新市の建設をするときには欠かせないものだというので国に働きかけるような訴えかけの内容を工夫したらどうかと思いますので、よろしくをお願いします。

○丹羽 厚詞委員長

その点につきましては、事務局の方。

○伊神 正文事務局課長

これも構成の方で説明させていただきましたが、新しい市によって実施する事業と県事業という構成であると申し上げました。これは国の事業というのは、原則載せることができない。といいますのは、今、県事業についての県との密接な連携、調整の上、県が是とした事業だけを載せると私申し上げましたが、国の事業を載せるとならば国との調整が必要となってまいります。今回、合併特例法の中の建設計画の根底といたしましては、そこまで国の事業までの掲載というのは考えていないといったことをございますので、これにつきましては先ほど来申し上げている新市における総合計画の中で掲載していくべきことかなというふうに思います。

○丹羽 厚詞委員長

ただ、この新市建設計画に載せるべき、載せるものではないとしても、新市設立と、新市が誕生するという機会に国に対して強くアピールしていく。あるいは、県下においても愛知県で実際合併して新市ができる、ここはできるかどうかまだ決まっておりますが、その辺のところでも県に対してアピールしていくということは、それは新市建設計画とは外れてもこれはやれることではないかと思ひますし、やっていくべきことではないかと思ひますけれども、そういったところは。

○谷 一夫委員

つまり、ここに書くことに目的を書き込むか、それは当然ですが、手段まで書き込むかどうかということだと思ひますね。当然、目的としては皆さんおっしゃっているようなこと書かなければいけません、そこに到達する手段についてまで書き込むことは、果たして適当かどうかという話になろうと思ひます。ですから、目的に掲げた以上、当然それを実現するためには県への折衝、国への折衝、当然必要になるわけでありまますから、これはある意味で言わずもがなのことでないかと思ひます。

そして、またこれまでは例えばユスリカ対策にしても、私ども若干奥町への影響はありますが、メインはやはりもうほとんど尾西市ですね。ですから、私共同で尾西市長さんと一緒に木曾川上流事務所に行ったりしてお願いする立場にありましたけれども、どちらかというと傍観的なスタンスに立たざるを得ない部分があったわけですが。これからは本当に一つのまちとして、ユスリカにしろ、その周辺の川に沿った沿線の整備についても、一つのまちとしてこれからお願いできるわけでありまますので。しかもそれが37万という人口をバックにしたお願いでありまますから、当然私どもの言い方も違ってくるし、向こう様の受けとめ方も違ってくるだろうと思ひますので、そういう意味ではやはり合併の効果を上げなければいけないと今、話を聞いていて思ひました。

○山口 昭雄副委員長

今、一宮市長さんが最後におっしゃった、合併の効果を上げるという意味でですね、こういうもの、例えばこれをこういうまちづくりをやるということで、国にアピールできるような内容、どんなことを記載するかよりも、雰囲気としてそういう力強さを持った内容に、もしどこかで表現できればいいなと思ひます。

○神戸 秀雄委員

それでは、今、県事業云々の課題と全然別にいたしまして、新市の基本理念が「安心、元気、協働」という、そして将来像が「木曾の清流に映え、心ふれあう躍動都市 一宮」ということです。7つの基本方針がございますが、私は3番目の産業の振興、たくましい産業が躍動するまちづくりということですずっと書かれておりますけど、これからの新しいまちのいわゆる都市像的な産業構造からいったところのまちのありようを、どのように表現したらいいかということ、私は大変難しいなということを考えております。

といいますのは、私ども一宮市だけでおきますと、例えば第4次総合計画は都市像が「安らぎ、ぬくもり、そして夢のあるまち」と、第5次は「心の豊かさがあふれるまち」

ということで、非常に前に申し上げましたが抽象的でございまして、このたびはいわゆる新市の将来像、都市像といいますかね、「木曾の清流に映え」ということで、はっきりした一つの固有名詞といいますか、そういうのが出てきた。前から私はうちの総合計画の中でも、いつも光とか、緑とか、太陽とかそういうものが入ったら、本当にもっといいと、よその市町をいろいろと見た場合に一番思います。

ただ、こういう言葉だけの「安らぎ、ぬくもり、そして夢のあるまち」と、うちの第4次総合計画はどういうことやと、言葉遊びをしているわけではないのですから。ですから、ぱっと緑にあふれるとなど緑とかもありませんし、それから水とか太陽とか、よそへ行きますとそういうのが結構都市像に入っているのです。ですから、今度の都市像は非常にいいなということで、「木曾の清流に映え」、非常に私は思っております。

そういう中におきまして、今の産業の振興の場合に、この地で蓄積された技術力等を最大限に活かしつつ、繊維産業をはじめとした既存産業の高度化を云々とありましたのが、先ほど木曾川の町長さんが冒頭に、あと資料的におっしゃいますけど、一宮市だけを言いますと昭和45年前後ですと、製造品出荷額等が当時2,700億円ぐらいです。その中で繊維が90%、9を掛けますと2,300億円ぐらいですか、繊維製品だったのです。

その当時、ソニーさんの電気機器という、いわゆる通産省言う中分類の項目ではわずか四、五千万円というのが昭和45年ぐらいでしたが、現在ではここにありますのは4ページにありますが、2市1町が合併した数字でございまして、一宮市だけでいきますと平成13年が約5,030億ですから5,000億としまして、電気製品が42%、繊維が21%ということで、4掛けても5,000億ということは2,000億が電気機器なのです。繊維が約1,000億たしか切っているはずでございまして。

ところが、先ほど事業所のご質問ありましたが、従来なぜ繊維のまちというかというと、ここに会頭お見えなので言いにくいですが、いわゆる従業者数が65%ぐらいが繊維産業に携わってみえ、3人からはじめて家業も含めて繊維産業の事業所が多いものですから繊維のまちとっておりますけど、いつまでも私は一宮だけの話をしましても、繊維のまちと言っておれるかなということは、ずっと合併する前から思っております。

それから、今度尾西市さんと木曾川町さん、繊維産業の事業者が多うございまして、これからの2市1町の都市像を産業的にいってどういうまちと位置づけたらいいのかということ、私は非常に思うわけです。ですから、将来の都市像の木曾の清流、これはいいんですけど、あと産業構造的な産業的なまちで何のまちだというときにどう言ったらいいのかなと。実際のことを言って、これは重要な問題なのですよ。言葉尻じゃなくして現実が。そういうこと私は非常に思っております、難しいのではなからうかということ。

ですから、税金の税収その他いろいろ検討しますと、もう完全に名古屋のベッドタウン化しつつありますわね。どちらかといいますと。ですから、名鉄百貨店の跡地の周辺のマンション、駅前マンション等含めて名古屋まで通勤10分ということがキャッチフレーズですね。名古屋の前に今度ものすごいビルが五、六棟建っていると。そこへの通勤の方々も既に含めてそれぐらいの利用者があるということも聞いておりますので、何か非常に片方

では寂しい気もいたします。これは一宮の方ですよ。いたしますけど、だから2市1町が今度合併した場合、どういう産業的な規模のまちかということ、なかなかこれは首長さんたちは言いにくいことなのですけれども。

ですから、今までファッションシティだとか、繊維のまちだとか、いろいろなことを言っておりますし、ここ自体がFDCですから、繊維をやる所ですけど、しかしながら考えなきゃいかん問題に立ち至つとるということを思って、こういう7つの基本方針の中におきましても、非常に位置づけが難しいなということを考えております。

以上、ご参考までに。

○丹羽 厚詞委員長

時間が、開会してから、9時半からもう1時間半たとうかと思っております。本日資料も提出されたばかりで、主な協議というのは多分次回になるかと思いますが、もしここであと数人の方で協議が本日については打ち切れるようでしたら、それまで続けさせていただいて休憩をとりたいと思います。まだまだ続くようでしたら、ここで休憩をとりたいと思いますが、いかがいたしましょうか。

○豊島 半七委員

今、神戸委員さんが言われましたことは私も全く同感でございます、今、商工会議所の会頭としてそんなこと言っているのかと言われるかもしれませんが、私はやはり繊維は地場産業であると。けども、基幹産業は何ですと言いたいのです。ところが、それは井辺助役さんもおっしゃいましたように、一朝一夕、一日や二日でできることじゃありませんので、じっくりかかってやらなければいけません。

いわゆるオイルショック以降でしたかね、多角化をなさいということで、これは役所も指導されました。日銀も指導しました。全く違う部門へ出てもちろん成功された方もありますけれども、自分の仕事の周辺の事業をやられた方は割にうまくやっておられました。いわゆるすき間をねらったと。けども、全く新しいことをやられて成功した方はごく僅かだと思のです。それぐらい難しいわけですから。

しかしそうかといって、今の当地域、2市1町も繊維産業が中心でしたけれども、産業構造の転換ということはそれはもう急務だと思います。最初に言いましたように、反応がなかったということは今言えませんが、それが早く言えるように、これはやっぱり産業界ももちろん一所懸命やりますけれども、行政の方もひとつお力添えをいただきたい、こういうように思います。

○丹羽 厚詞委員長

ありがとうございます。

○上田 芳敬委員

今、お話された内容とかなり変わりますが、2つがあります。

まず一つは、環境に関して一宮市は、今かなりモチベーション高く環境都市宣言に向けてというようなことをやってみえるということをお伺いしたりもしますし、尾西市の方も以前からごみの有料化を進めております。そういったモチベーションの部分が、もう少し

何かに盛り込まれた方がいいのではないかなと思います。

それと、非常に細かい話なのですが、前回の協議会で一宮市という名前が決まったわけですが、その後、会社関係の方が印鑑を変えなくてはいけないとか、印刷物を変えなくてはいけないと言ってみえます。尾西市と木曾川町の方の負担の方が増えるので、それに対してどうしてくれるのだというような話が、実際にはないわけではないのです。私も以前聞いた話では助成は一切ないということなのですが、具体化を進めてくるとそういった問題がかなりこれから出てくるような気もしないわけではないのですが、その辺についてどうでしょうか。

○丹羽 厚詞委員長

環境についてはご意見として承って、そういったものを盛り込んでいけるかどうかという検討をしていただければと思うのですけれども。

後の問題については、これは新市になるのだという思いの中での市民一人一人がどのように考えていらっしゃるかということで、私も説明会等において、委員長という立場で答えてしまっただけとはいえないかもしれないのですが、ずっと出させていただいております、これは、これだけはやはり皆さんにお願いしなければいけないことで、新市になる、ならないにかかわらず、例えば住居表示の変更をするだとか、そういった全く合併に関係ない部分でもあることで、皆さんにお願いしながらやっていることであります。これはお願いをしていくしかないのではないかというのは、今、自分が説明会で説明している立場ではそのようにさせていただいています。

ほかに何かありますでしょうか。

○伊神 正文事務局課長

今、市長さんおっしゃったとおりでございまして、尾西市それから木曾川町で事業者の方、会社を経営している方については大変申し訳ないことだなということについては、先進事例を見ても行政からの公費が出ている例はもちろんないことはないのですが。滅多にないことではございますので、まことに申し訳ないです。

ただ、個人のいわゆる登記の関係で、あるいは会社の登記の関係で皆様方にお手数がかかることは、これはない。職権でみなしとして法務局の方でやっていくと。すぐというわけにはまいりません、時間はかかりますけれどもやっていく。あと免許証等の住所が変わった場合、書きかえ時にまたそれが改まるということで、急遽ご自分から出向いて変えていただく必要はない。もし、これはもう尾西市のままだから一宮市に早く変えたいということならば、警察に行っていただければ、それは書きかえをさせていただくとしたことではございます。

○丹羽 厚詞委員長

たくさんご意見等出されておりますが、本日のところは先ほどのお話のように、この辺で一たん打ち切りといたしまして……。

○谷 一夫委員

先ほど神戸委員さんからベッドタウン化しているというお話がありましたが、私はベッ

ドタウンという表現はこれからなるべく避けたいと実は思っております。決して悪いとは思っておりませんが、何か皆さんがベッドタウンとおっしゃるときにはマイナスのイメージでおっしゃるような気がしてしょうがないので、そういう意味では余り使いたくないと思っております。

今、名古屋市を中心にしてJRで10分前後で、多分一番大きいまちが一宮市だろうと思います。今、一宮は人口増えています。駅の周辺など随分マンションが建ちまして、居住者が増えてきております。これは要するに交通の便がよくて、名古屋に比べれば諸物価が安くて、10分か15分郊外へ出れば田園地帯が広がっているというような、こういった住みやすい環境が評価されてのことだというふうに思っております。都会生活がある程度営めて、なおかつ田舎の暮らしも楽しめると、そういう利点をこれから生かしていきたい。つまり副都心、名古屋の副都心というふうにこれから私はなるべく言おうというふうに思っております。神戸委員さんも是非ひとつベッドタウンでなくて、名古屋の副都心になりつつあると、そういうふうにこれからはおっしゃっていただいて。

まさにそうですね。東京でいえば、もう本当に副都心的な位置にあるわけですので。名古屋はこれからますます元気になっていくことは目に見えておりますから、駅前に47階建てのビルができればさらにまた波及効果が出てくるわけでありますので、副都心としてこれから頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○神戸 秀雄委員

今、市長から私のベッドタウンという言葉が聞けないように言われましたが、これ冗談ですけど。私こそ本当に谷市長以上にベッドタウンという言葉は大嫌いなのですけど、事実タウン化しているということで申し上げましたので。

ですから、何とかそれを排除するように、新しいいわゆる言葉の都市像じゃなくして、実際の産業的な地に足がついたそういう都市像を何とかつくりたいなということを、新市をつくる場合に強く思うわけなのです。そういうことですから、誤解のないように。

○丹羽 厚詞委員長

ご意見ですので、私も個人的な意見になりますけど。

ただ、自分が市長になったときに、尾西市は今まで繊維を中心とした複合産業都市ということでもう長年続けてきたのですけど、私としてはそれだけではなくて、住宅都市としての位置づけも必要だと思います。そういったところに、今まで向けられていなかった目を向けることが必要だということで、企業誘致だけではなくて住民誘致というのも逆に尾西市は今までやってなかった部分があったものですから、やっていかなければいけないという思いはありますし、この駅中心の部分以外の自然に育まれた住居エリアというのは、これは宝であります。あくまでもベッドタウンはいけないというわけではなくて、言い方としてはいけないかもしれませんが、そういった思いというのは当然含まれてのご発言だと思いますので、この辺は確認をしていきたいと思ひます。

○山口 昭雄副委員長

商工会の会長さんに、ちょっとこれは問いかけなのですが、第二次産業と第三次産業

の調和を図るということは難しいことなのか、もう当然そんなことはできていることかもしれません。そういうものの調和のとれた新しい〇〇都市というようなものが展望していけないかなと思いますので、ひとつそういうあたりでまた機会があったら聞かせてください。

○杉本 尚美委員

1つ申し上げたいことが、17ページにあります母子保健の充実というところなのですが、妊娠、出産から子どもの乳幼児期における母親の育児不安解消や育児に対する意欲の低下防止のためという件がありますが、ここ非常に消極的なイメージがどうしても湧きますので、積極的な意味で物を書いていったらどうかという提案を一つさせていただきたいと思います。

○丹羽 厚詞委員長

それでは、あとで事務局の方に検討していただきたいと思います。

○伊神 正文事務局課長

今いただいたご意見を踏まえまして、次回、この意見を取り入れた格好で、これを少し加筆させていただいて出させていただくのがよろしいのか。改めてまた再度、この原文のまま出させていただくのがよろしいのか。その点だけお伺いしておきたいと思います。

○丹羽 厚詞委員長

いかがさせていただきましたでしょうか。

ただ、今日もまだ統一的な、全体的な意見というものではなく、本当に部分部分のことだと思います。そこでまたつくり直して、次回もまたつくり直すという事は大変なことだと思います。本日のところはこれをもとに次回も検討していただくという形でよろしいでしょうか。

では、そういうことで新市の建設計画についてはこれからもどんどんと協議をしていきたいと思います。

また、本日出されました案の中で、国や県に対するアピールとこの新市建設計画の別立てにやはりしていく必要があるのかどうか。あるいは、県に対する事業というのは、こちらだけで勝手に決めていけるものではなくて、これからも県と協議をしながらここに記載していく必要があるのではないかということについては、県とも、国ともどのようにアピールをしていくかということも含めて協議をしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日はここで、休憩を入れさせていただきまして、次回に協議を続けるということでご了承いただけますでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○丹羽 厚詞委員長

ありがとうございました。

それでは、新市建設計画については本日のところはこれにて打ち切りとさせていただきます。それでは、10分間休憩をとらせていただきまして、11時20分から再開ということで

お願いします。

午前 11 時 10 分 休憩

午前 11 時 20 分 再開

○丹羽 厚詞委員長

それでは、皆さんおそろいのようにありますので、協議を再開いたしたいと思います。

次に、②「新市の自治のあり方について」に入らせていただきます。それでは、「新市の自治のあり方について」事務局から説明を願います。

○伊神 正文事務局課長

それでは、お手元の次第の方をお願い申し上げたいと思います。

はねていただきまして 1 ページでございますが、新しい自治のあり方について、資料 1 とさせていただきます。

今までも幾度となく新しい自治のあり方について議論がされましたが、なかなか具体の提案がなくて、議論の話になって終わってしまっているといったことがございましたので、これが皆様方の具体の話し合いのきっかけになるかどうかは自信がございませんけれども、現在 2 市 1 町で行われている住民参加の実例を数点挙げさせていただきます。

1 ページの 1 番でございますが、一宮市の市民編集委員といったものを掲げさせていただきました。これは市民の皆さんから公募で編集委員さんを募って、2 ページを自由に企画してくださいといったことで、市民の皆さん方にこのページをオープンにしているといったものでございます。

あといろいろと書いてございますが、これが 2 ページの一番上、環境基本計画、ただいま策定中でございますが、これも市民の方が多数参加いただきまして、100 回以上の会議を持ちながら、現在計画の素案を進めているというところでございます。

5 ページでございますが、これも一宮市の方でございます。一番上、例 11 となっておりますが、公共施設アダプトプログラムのところ。アダプトとは何かということでございます。これは養子のごとくございまして、自分たちの近くの公園を、道路を養子と見立てて自分たちでかわいがるといったような制度でございまして、これも自発的なボランティア活動で行われている清掃活動とご理解をいただきたいと思います。

それから 6 ページでございますが、一番上、例 14 でございますが、平成ホテルの会。ホテルが生息できる環境づくりをしていこうといったことで、これも 12 年 1 月に発足いたしております、現在も活動を続けておみえになります。

それからその下でございますが、公営時之島住宅建替ワークショップでございます。ワークショップを数多く一宮市ではやっておりますが、本格的なワークショップのきっかけとなった事業だというふうに考えております。当時の千葉大学の延藤安弘先生にご指導いただき、公営住宅なら規格的な住宅だろうということでございますが、その中に住民の意見を取り入れたということで、当時としては画期的な出来事であったと考えております。

それから 7 ページでございますが、例 16、17 というところで、奥町連区のごみ減量先進

地域宣言、あるいは今伊勢西地区K. H. Sといったことで、これは行政がリードをとったわけではなく、住民皆さんが自主的にごみの減量に努めるといった、いわゆるこれが本当の自主的な住民の皆さん方の地域の問題を自分たちで考えるといったいい例ではなからうかなと考えております。

あと8ページから9ページにかけては、尾西市、木曾川町のそれぞれの住民参加、ワークショップの例を掲げさせていただきました。

10ページからでございますが、これはホームページからの抜粋でございますが、前回杉本委員さんから、藤沢市の例で意見が述べられましたので、少し私どもの方で調べてまいりました。

どういうことかといいますと、1の市民提案システム制度の背景となっておりますが、この一番後段のところでございますが、平成9年度から新しい市民提案システム「くらし・まちづくり会議」が始まったといったことでございます。これはどういうことかといいますと、市内に13地区に分割されて、そこに運営委員会というものをつくって、運営委員会ではその地区で固有のテーマを自分たちで決めるということでございますが、ちょっとはねていただきますと11ページでございますが、真ん中辺に5取り組むテーマとなっております。

(1) といたしまして、運営委員会が設定するテーマ、自分たちのまち、自分たちのエリアで今、今後どのような問題があるのか。自分たちで探ってそのテーマを掲げ、それを勉強していくといったことでございます。

(2) といたしまして、行政から提起するテーマです。例えば先ほど申しました環境基本計画をつくるとか、新しい総合計画をつくる、地域の皆様方の意見を聞きたいと行政から呼びかけがあった場合に、そのテーマを研究するといったことでございます。

3つ目といたしましては、広域的課題に関するテーマです。一番下に13の地区名を書いておりますが、自分たちのエリアだけではなく2つ3つ連携して、この3つの中で広域的なテーマ、こういったテーマが問題になっているということがあれば、それを研究するといったものでございます。

最終的にこのテーマをどうするといったことでございますが、12ページでございますが、政策提言の取り扱いといったところであります。

(1) の懇談会等の開催のところ、運営委員会の代表から市長に提言書が手渡されるといったことで、我々の考えはこうであるからどうぞ市政に反映をとといったことで、提言書が手渡されるといったことでございます。

甚だ簡単ではございますが、私からの説明は以上でございます。

○丹羽 厚詞委員長

ただいま説明が終わりましたが、今までの協議において、新市の自治のあり方について議論することの重要性は再三確認されていることでございますし、またこれらの方向性については新市建設計画に掲載していくことも確認されております。

前回の協議、委員さんからご発言のありました情報について、参考資料として今回お示

ししたわけですが、これらの資料も参考にしながら当地域における新市の自治のあり方について、前回に引き続きご協議いただきたいと存じます。

どなたかご意見ございますでしょうか。

はい、杉本委員さん。

○杉本 尚美委員

藤沢市の資料を取り上げていただきましてありがとうございます。

私もこの藤沢市のシステムに対しての思いを考えると、もう少し拝見させていただきたいと思うのですが、藤沢市の場合は背景を読んでいただくとわかるのですが、やはり長い歴史があってここに書いてありますように地区市民集会というものが行われてきたという背景があって、そして新しい自治をとということで発展させた形でこのまちづくり会議ができているわけで。

この藤沢市の例というのは非常に理想的な形だなということを感じるのですが、これを私たちの地域に応用するという点においては非常にこちらが進み過ぎていますし、あくまで私としては、自治のあり方としての理想像という意味で前回発言させていただきましたので、この協議会の中でこの地域に合った自治のあり方というのはどういうものなのかなということも議論していきたいなということも、私自身思っています。

そして、いろいろホームページなどを通じていろいろな市町の自治のあり方などを勉強している次第なのですが、やはり皆さん新しい自治のあり方について、いろいろなシステムが出てくる背景には、やはりその市町の今までの歴史とか、市民の動きというものがありますので、ここでふと私たちのこの地域のことを振り返ってみまして、今、一宮市、尾西市、木曾川町でそれぞれ小さな自治、いわゆる町内会とか区とか、一宮市でいうと連区とかということになると思うのですけれども、それが一体どのような働きを、今の段階でどのような機能を持っているのかということと、行政の側なんですけれども、こういったワークショップや住民参加のいろいろな動きのある中で、行政側として例えば対応する課を新しく設置しているとか、設置する動きがあるとか、そういったことについて各市町の現状を一度聞いてみたいということも私自身思っています。

○丹羽 厚詞委員長

今、杉本委員さんの方から各市町の現状をお伺いしたいという問いかけがあったわけですが、これはどうしましょう。事務局からか、各市町首長さん……、事務局から言ってもらえますでしょうか。

○伊神 正文事務局課長

実は杉本委員さんの方から、事前に一宮市の連区制度というのがわからないといったご質問がございましたので、ちょっとつたない資料でございますが事務局の方でしたためたものがございますので、それにて連区制度というのを説明してまいりたいと思います。

ただ、尾西市、木曾川町の区の制度についてはそういうお話がなかったものですから、本日資料を持ってきておりません。とりあえず一宮の連区について説明をさせていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。1ページでございますが、一宮市の自治組織のあらましとなっております。最初に一宮市の自治組織の沿革といったことで、江戸時代のころから書いてございますが、昭和18年12月15日の欄を見ていただきますと、国からの通達で町内会、部落会が大政翼賛会の傘下として組み込まれることになりと書いてございまして、この当時から連合町内会または町内会、隣組といったような組織になっていたようでございます。当時も連区という表現はもう既に使われていたといったことが、記録に残っております。当時の連区の組織が第1連区から第5まで、あと葉栗連区、西成連区といったような体制になっていたようであります。

次に、昭和30年当時合併がございましたので、順次丹陽町連区、浅井町連区、それから北方、大和、今伊勢、奥、萩原、千秋といったところが順次連区として加わってきたといったことございまして、昭和37年4月に富士小学校というところが開校して、富士連区というのをつくろうというのが持ち上がってきたようですが、なかなか難しくて貴船、大志、向山の一部を譲与する格好で、富士連区が構成されたというようなことのようにあります。

1ページが一番下でございますが、小学校は新たに設置されても新たな連区はつくられておらず、現状は連区の区域はむしろ中学校区単位となっているといったことでございます。もちろん大和とか西成は中学校が複数ございますので、必ずしもこの通りではないのですが、原則として中学校区単位が連区と、そういう呼称で呼ばれているということでございます。

現在の自治組織といたしまして、連区数が16、町内会数が522となっております、この表のとおりであります。

3番目といたしまして町内会の組織となっておりますが、町内会は任意団体でありますので、設立・解散は直接市は関与しない。ただ、交付金等の関係がございまして、ある程度一定の規模は欲しいですよということは、アドバイスとして申し上げることはあるようでございます。町内会に委嘱する事務といたしましては、広報等各種の文書の配布とか、社会福祉協議会事業への協力をお願いしているといったところでございます。

4の連区の組織といたしまして、いわゆる連区長という一般的にいわれる方がございますが、これは町会長の中からこの地域の代表者、この方を連区長と呼んでいます。正式には町会長連区代表者という名称でございます。町会長の代表が連区長であるわけでございますが、連区地域の中には町会長会のほか老人クラブや子ども会といったものがそれぞれの分野で組織されておるといったことございまして、先ほど申しました連区長さんを中心となって、こういった組織が取りまとめられているといったことでございます。

はねていただきまして3ページでございますが、6番でございますが、連区には次の2つの側面があるといったことで整理をさせていただいておりますが、(1)の地域的な側面。現在は市域を16の区域に分けたものである。歴史的には小学校区エリア、今先ほど申しました現在は中学校区エリアになっていると申し上げましたが、必ずしもぴったり連区と中学校区が一致しているわけじゃない。少し端の方ではいろいろ町内会が、あそこに親

戚があるから、本当はこっちの連区なのだけどこっちに入っているといたようなことがございます。

それから、(2)として組織的な側面ということで、幾つかの町内会から構成されたというような連区が、そういった意味合いもあることから、町内会単位で行うよりも連合して行った方がいいというような大規模な行事は、連区単位で開催しているということでございます。

7番の市行政と連区とのつながりといったことでございますが、行政としては非常に連区といったら町内会が、連区の方には失礼な言い方かもしれませんが、そこで連区長さんを通じて連区でお願いすると、ずっとその地域には行政の意思が伝わるといったようなことになっておりますので、連区を一つの単位としていろいろなものを開催することが多いといったことでございます。例えば先ほど申し上げました町会長会とか、防犯委員会、衛生委員会あるいは国勢調査の説明会等々は、市域が広いものですから全体でやるわけにはまいりませんので、この連区単位といったことで開催されているといったことが見られます。

あと連区の活動といたしましては、ここに書いてございますが、連区の各種役員は町内会から選任された者で構成されていることが多い。個々の町内会内だけではなく、次のように連区でまとまって行動することもある、いったことございまして、町会長会や老人クラブ、女性クラブの研修会とか、防犯交通安全パレード、地域の慰霊祭などが連区内で実施されているといったことでございます。また、町内会単位ではちょっとできないなといった運動会とか映画会も連区単位で開催されているということです。

また、連区の中には公民館・公民会館というのがございます。ここら辺のところもキーとなりまして、連区の諸行事やサークル活動に利用されているといったところでございます。

最終のページでございますが、連区と行政等とのかかわりといったことで図示させていただきました。それぞれ一宮市の中に地域ふれあい課というのは町内会の担当課でございますが、そのほか子育て支援、高年福祉、青年の家といったところが例えば児童育成連絡協議会とか、老人クラブとか、女性の会とかいったところの窓口となっております。それらに連区長さん、町会長連区代表者の皆さん方が、会長であり、あるいは副会長であり、役員であり絡んでおみえになる。全然絡んでおみえにならないところもあります。それは、それぞれの地域地域、連区連区でもって対応が若干異なります。連区がこれでおわかりいただけたかどうかちょっと自信はございませんけども、とりあえず事務方の資料の説明とさせていただきます。

○丹羽 厚詞委員長

今の説明で杉本さん、よろしいですか。

○杉本 尚美委員

イメージ自体はちょっとぴんとはこないのですが、ほかの一宮市以外の尾西市やあと木曾川町、木曾川町私は3年住んでいますので、自分の地区の町内会はどんな感じなのかは

想像できますが、ほかの地区についてはよくわかっていませんし、少し連区との並びで口頭で、もしご説明いただけるのであれば、ご説明していただければと思います。

○丹羽 厚詞委員長

まず、とりあえずこの連区制度をどうするかというのは、実は総務文教小委員会で話されておりまして、これは合併後一定期間の間に調整するという結論です。地域自治制度と連区制度というのが、実は今ちょっと事務局の説明を聞いていてちょっと自分も違和感を感じたのですが。どちらで皆さん協議していただくかということで、委員長として違和感を感じたのですが。

というのは、当初出ている資料では、どちらかという地域自治というのは住民参加のいわば協働という部分に当たる、新市に対してどうやって住民が行政にかかわってくるかというものの地域自治なわけでありまして、今の多分杉本さんがおっしゃりたい、そしてその連区制度にかかわってくるということ、それはそうじゃなくて地域の独自性をいかに保っていくかというそっちの話になるのではないかと。別々の問題を一つにして協議していくのが、ちょっと委員長として非常に戸惑っているところなのではけれども。

ただ、今とりあえず制度の話をしていただきますと、一宮市においてももともと小学単位のところが町村の合併によって中学校単位の連区というのが後から出てきた流れではないかと思いますが、尾西市の場合はどちらかというもともとの一宮市の中心部における小学校単位の区、これと同等だと思っていただければいいのではないかと。もちろん細かいところでいろいろな違いはありますけれども、あり方としてはもともと一宮市も一番中心市街地は、今でも小学校区単位で連区ができていると思うのですけれども。そういった形と尾西の場合は同等のものではないかという理解をしています。

○山口 昭雄副委員長

木曾川町の場合、区といいますのは連区と比べて随分小さいわけで、中学校区というと木曾川町は中学校1つしかありませんので、あと小学校が3つございますが、木曾川町で区というのは歴史的な農村集落が発展していったもの、あるいは鉄道駅に起因するような地域、あるいは工業の集積に起因するような地域というものがそれぞれにありまして、それがある程度の固まりとして発展していったもので、木曾川町で玉ノ井、三ツ法寺というふうに分けて10区ございます。それが地理的な関係で鉄道の影響もあって、小学校下は3つに分かれているというような状況です。

○谷 一夫委員

尾西市の場合には区は幾つあるのですか。

○丹羽 厚詞委員長

一宮市と規模は違うにしろ、尾西市も別の部分がありまして、尾西市も実は起町と朝日村が合併して、昭和の大合併で尾西市になったという事がありまして、朝日村の方、朝日地区というのは小学校が2つあるのですが、区としては朝日1つの区であります。もともと起町の方は、小学校単位で1つずつ区が形成されているということで、全部で……、ああそうか。申し訳ありません、ちょっと話が違いました。

区長さんというのは、51区あります。その中で、区長さん同士が連絡し合って区長会というのをつくっていますのがちょうど一宮市の区単位、小学校単位の区に相当すると思ってください。ごめんなさい、説明が足りませんで。

区としては、町内会よりももう一段大きくなった程度の集まりの区というのがほとんどです。ですから、1町内1区ということもあります。そういった区長さん、尾西市全体で51人が6地区の区長会というのをそれぞれつくっていらっしゃいます。この規模が大体ほぼ小学校区に当たる部分と、先ほど言った朝日という部分は2つの小学校区がありますけれども1つの区長さん、区長会というのをつくった組織になっているということでもあります。すみません、間違えていました。

○杉本 尚美委員

この区や各市町の現状を伺いたかったのは、まちづくり会議や新しい自治というこのあり方を考えていくに当たって、背景をやはり重要視していかなきゃいけないような面もあると思いますので、私自身やはり参考に聞かせていただきたいなという思いがありましたので、ここで区について質問させていただきました。

○山口 昭雄副委員長

今、資料が出されまして、現状の住民参加の実態とそれから今のお話で連区とか区の状況がわかりましたが、私が以前から申し上げていて、今後この協議会でどんなようなものとして取り上げていただく機会かということを上げると、これは新しいまちをつくるという時に、先ほどずっと協議をしてきましたこの新市建設計画というものに基づいて、いってみればハードの部分を中心に新しいまちのイメージができていくわけですが、これを支えるのはやっぱり住民の意識だと思っています。

やはり住民の立場で、新しい市というのは一体どうなっていくのかということを考えていく場を新たにつくっていくというようなことが望ましいわけで、やはり最初の段階として私としては、一宮市、尾西市、木曾川町それぞれに地域の問題を検討していく協議会のようなものを設けていけるかと思ったのですが、これが一宮市を除いて尾西市と木曾川町だけに審議会ができるということになりましたので、審議会というのはまたちょっと別のものになってきていると思います。中には新聞なんかによりますと、こういったものを発展させて地域協議会をつくっていくというようなところも、まちづくり協議会をつくっていくというような試みもあるようですが、我々の場合は違ってきていると思いますので。

私としてはどの程度、今、杉本さんが背景を重視してと言われましたが、そういう中でどの程度の地域割になるのかは別としまして、やはり新市全体でそれぞれ地域、新しい市をつくるまちづくりについて考えていく、住民主体の組織が必要だなと思うわけです。そういうものに支えられてやっていきませんと、やはり地域エゴの引っ張り合いのようなことで、私がこういうことを申し上げると一体化が遅れるというご意見もありましたが、逆に市民意識の一体化というのが遅れていくのではないかと思いますので。やはりとにかくまちづくり協議会とか委員会というようなものを、住民主体と言いましたのは、委員さんの選び方とかなんかでは例えば行動を重視するとか、あるいは先ほど示されましたいろい

る既に自主的に運営をしておられるNPOとか、ボランティア団体とか、あるいはワークショップとかいったようなものの代表で構成するとか、そういうような配慮をして各地に設けていくと。

そういうところで、やはり新市の建設計画に沿って、一体自分たちができることは何なんだろうかと。自分たちの力でこのまちづくりにどうやって参加していただけるのだろうかというようなことを、住民みずから協議をしていく場をつくっていったらどうかと。それが、ただある問題ごとにこういうワークショップをつくろうとか、こういう委員会をつくろうということではなく、地域全体が同じ方向に向かって協議を続けていくと。私はそれが目指すところは、新しい市の住民自治の条例をつくるというようなことを目標に動いていくということが必要なのではないかと思います。

ですから、そういうものが設置をされるまちづくり条例、名前はいろいろありますけれども、要は住民自治の基本的な条例を自分たちの手でつくっていくというようなことを目指して、各地にバランスよく協議会が設けられるということ、この協議会の一つの協議の結論として残していただきたいと思うわけです。大まかに言うとそういうところになりますが、地域審議会あるいは議会との関係がどうなのかというような問題点がいろいろあるかと思いますので、それについて今後協議をしていっていただきたいと。

ただ、議会があるじゃないか、審議会ができるんじゃないかというようなことについては、今までのこの協議の運営の中で、やはり合併の協議あるいは合併の最終判断に自分たちは参加できないというような市民の不満というのが非常に、合併協議がだんだんと煮詰まってくるに従って強まってきているように思いますのでね。そういう市民の考え方というのは新市においてはこういう形で反映されていくのだという、そういうまちづくりを目指すんだということをやはり協議会の協議の結果としてちゃんと残していくべきだと、そういうふうに思います。

以上です。

○丹羽 厚詞委員長

ただいまのご意見等につきましては、何かございますでしょうか。

それについては、具体的などういったものかとすることはありますでしょうか。

○山口 昭雄副委員長

当初、任意の協議会のときにそういうことをやっていくべきではないかと思っていましたけど、法定協議会になって、その中でどんな形のものをつくるのかという具体的な姿についてはちょっと協議し切れないのではないかと思いますので、そういったことを新市になってから必ずやっていくんだというような、そういういってみれば約束のようなことをこの協議会の中でこれから協議してもらって、そういうものだったら是非必要だろうというような形で残せればと、そういうことです。

○丹羽 厚詞委員長

今、木曾川町長さんから新たなと申しますか、そういった提案がなされたわけでありませう。それについてのことでいいです。いや、そういうことではなくというご意見でも結

構ですけれども、もしご意見等ございましたらお願いします。

○杉本 尚美委員

先ほど最初に申し上げた、事務局にお伺いすることになるのかもしれませんが、各市町に住民参加を促したりとか、例えばNPOとの連携をとっていくための課、それに特化した課というのが存在、現状況として存在しているのかどうかということと、それからその課を立ち上げようという動きが合併云々にかかわらずあるのかどうかということを、背景のもう一つの側面として教えていただきたいと思うのですが。

○谷 一夫委員

担当している課はあります。もう2年越しになりますけれども、ワークショップをかなりの回数開催しまして、市民活動支援の仕組みづくりをやろうということで議論してきていただいております。大分具体的に固まってきましたので、新年度に何らかの形を提起したいと思っています。

ただ、市民活動やっというらっしゃる皆さんも、非常に最近は分野が広がりましたね。かつては、一昔前はほとんど福祉という分野が大部分だったわけですが、今は非常に広い範囲で活動しておられるし、年齢も千差万別、当然考え方も行動パターンもかなり違うということで、これも一つに論ずるのは非常に難しい部分があって担当者は苦労しているわけですが、何とかやっていきたいと思っています。

当初は、市民活動支援の条例づくりを目指すということでスタートしたのですが、それは条例づくりが目的ではありませんので、市民活動がある程度走り出してからでも別に条例化するのはいいのではないかと。それが目的になってしまっはいけませんので、まだ今そこまでは踏み込んでおりませんが、いずれ近い将来条例化もしていきたいと内部的には考えて、議論はしています。

○丹羽 厚詞委員長

ほかにございますでしょうか。

○杉本 尚美委員

すみません。尾西市とあと木曾川町ではどんな状況なんでしょうか。NPOとの連携やあるいは住民参画に関する、またそれに特化した方やまたチームがあるのか、それともそういうのをつくる方向性も示されているのか。

○丹羽 厚詞委員長

それでは、尾西市の状況からお話しします。

その前に、先ほどの区制度のところでは勘違いしてございまして、連区に関するものとして尾西市は地区というのがありまして、その地区の仕組みを説明してしまったものですから、お詫びをしたいと思います。

ここの例として出されているのは2つだけなのですが、尾西市としてこれはいろいろな、それぞれの市町の意味というのかなり政策に反映される部分も多いのではないかと考えております。

ここに出されている2つは、私が市長になってからとにかく地域のことは地域の人の声

を聞いてやっていかなければいけないとの思いで始めさせていたものだもので、その前からありますのがまちづくり検討委員会、ここには書いてありませんが、これも地域の方お集まりいただいて、任意のまちづくり検討委員会というのはどちらかというとりまとめ的な委員会ですけど、その下に部会というのをそれぞれつくろうという計画で、一つは先ほどから出ております木曾川河畔の公園をどうしていくかというエリアの人、確か30人近くだったと思いますけれどもお集まりいただいて、そういった検討をしてもらったという経緯があります。

そういったことで、部門部門において市民の皆さん、住民の皆さんから直接声を聞きながら政策を決めていくというそういったものはございましたけれども、ただ制度として例えばまちづくり基本条例があって、住民投票を条例化しているとか、こういった住民参加のワークショップを制度化してつくれるようなそういったものというのは、まだ尾西市にもつくられておりません。

○山口 昭雄副委員長

木曾川町の方で対応するかといいますと、従来の区、町内会のことについては、総務課がかかわっています。そして、新しく住民参加の問題等にかかわっていかうとしているのが企画課でありまして、双方総務部の2つの課になっています。

○丹羽 厚詞委員長

そういう形であれば、NPO等についてかかわってくるのが、今、企画政策課ということで、そういった体はありますけれど、まだまだ実はこのエリア全部そうだと思うのですが、NPO自体が非常に少ないということでもあります。

○佐野 豪男委員

ちょっと問題を整理したいのですが、一つは地域審議会、これもう決まっていますね。もう一つは去年の11月、名古屋で聞いてきた地域自治組織についてということで、今の地域協議会を設けるという話題になってきていると思うのですが。それをこの今の委員会で煮詰めていくのか、それとも今の総務文教小委員会の方で煮詰められるのかという、まずそこから委員長さん、発言されましたね。

それで、そこから決めていかんといろいろお話ししとつても、どっちが主体で話進めていくのかなと、私、まずそこをお願いしたいです。

○丹羽 厚詞委員長

私が申し上げましたのは、区制度云々ということであれば総務文教小委員会でも既に協議されていますということを申し上げたわけでありまして、今の地域自治組織をこの先どうしていくかということは、扱うとすればこの新市建設委員会になります。結局、今議題は地域自治のあり方として議題出されておりますけれど、ただ提案されている内容は地域自治組織のことと、住民の行政参加といいますか、どういうふうに行行政と住民が一体となってやっていくかという、何か両方が重なっている部分もちろんあるわけなのですが、2つ重なっているといいですかね、混じってしまっているようなイメージがあったものですから、冒頭にちょっとお話をしたのです。

○佐野 豪男委員

名古屋でもらった資料を持ってきているのですが、とりあえずその中に町内会、全部こちらの協働ということで上がっています。ということになれば、この委員会は今の地域協議会ですか、今ひっくるめて町内会の問題も、あるいはNPOの話も、ここで取り上げていくというのが筋だと思いますがね。時間が時間ですけど、委員長さん、宿題にしてきょうはぼつぼつどうですか。

○丹羽 厚詞委員長

はい、どうぞ。

○山口 昭雄副委員長

今の佐野委員さんのご指摘もごもっともだと思います。私が自治組織というきちっとしたものを、この合併に際して構築していけないかということはずっと言ってきましたが、それはやっぱり先ほど言ったように、ここでの作業としてはとても難しいということ。これは新市がやっていくべきことだろうというためには、その一番基本になる住民の新しいまちづくりの意識というものを、きちっとつくり上げていくような住民主体の組織というものではありませんけども、仕組みというものをスタートしたときに設けていくというようなことをここでうたっていったらどうかと。そこから住民自治条例のようなもの、あるいは私はもう一つ目標としては行政の方では担当の窓口で設けるというようなことでもいいと思いますけども、そういうものが動いていく中で、新しい自治の仕組みというものが生まれていく。

これまで私が申し上げてきたことは、広いエリアでばらばらに市町村があるようなところの問題ではないかというご意見もありましたが、近ごろの合併協議を見てみますと、ことそんなにかわらないような市が隣接し合ったような、市町村が隣接し合ったところでも、やはり合併協議に入ると同じような地域だと思っていて、自治体ごとに相当な違いがあるということがだんだんわかってきて、それを生かしながら全体のまちづくりをやっていくにはどういう方向があるのかということで、私が今申し上げたようなことを取り上げ始めたところもあるようです。

そういう意味で、それだけ地域自治組織、佐野委員さんがおっしゃった問題とちょっと切り離して、もっと基本的な、基礎的なこととしてここではやっていくべきではないかなと、それだけ申し上げておきます。

○谷 一夫委員

山口町長さんの話にクレームをつけるわけではありませんが、ちょっと私には理解できにくい部分があって、今のご説明聞いてますます混乱しているわけですが。

さっきおっしゃったのは、新市全体の中でまちづくりを考える住民主体の組織を各地で設けてはどうかと、そういうご発言でしたね。それは地域エゴを廃するためにもそういうことが必要だと、こういうふうにおっしゃったんですね。

新市全体のまちづくりを考えるのであれば、何も各地で設ける必要はないわけですね。新市として市民の方の事業の参加ができるような仕組みを考えて、その中でそういうもの

を協議をしていけばいいわけで、各地で設けるということはつまり地域エゴとは言いませんが、地域のそれぞれの特殊な事情によるさまざまな要望、提案を市の方に言ってきていただくような仕組みということになるのではないかと思います。今ちょっとおっしゃった、この地域とよく似た、比較的狭くて隣接した地域であってもそういうものがつくられているということは、つまり地域の独立性を強調したいがためにそういうものをするということにもなりかねないわけです。

どうも住民が参加をして新しいまちをつくっていくということなのか、これまで育ってきたそれぞれの地区の歴史や伝統、そういったものを重んじていくためにそういった組織をつくっていききたいということなのか。どうも私、また混乱してきてしまいましたね。これもちょっと宿題で、また次回までに整理して、申し訳ありませんがよろしくお願ひしたいと思います。

○山口 昭雄副委員長

申し訳ありません。資料として藤沢市の例が出ていますけれども、私が各市でと言ったのはやっぱり担当の、それに対応する窓口を設けるのを目標にしたいと言ったのからお考えいただくとありがたいのですが。やはり地域全体の問題として、ただ地区地区にそういった委員会のようなものを置いて、それを市全体が住民の意見によって手続が行われていくようにリードをしていく、あるいは対応をしていくというような形のことを考えているわけで。そういうことでやはり地域独自の、これまで例えば木曾川町の地域、どんな数の地区割りがもたらされるのかわかりませんが、そういうところからこれまでのそれぞれの市町の特長となるものが持ち上げられていくような可能性もあると思います。もう少し次回までにわかりやすく考えさせてもらいます。

○古池 庸男委員

地域の組織をどうしていくかというのは、2つのアプローチがあると思うのですね。1つは行政側がどういうふうに行政を執行、運営していきたいから、組織をどういうふうにつくっていききたいのだという立場からの組織づくり。それからもう一つは、住民が何か言いたいからそういう自治組織、そういうグループをつくって、NPOとか何かつくってやっていきたいという形からの組織をつくっていくアプローチのアクセス。その2つは一緒ではないと思いますね。

私は例えば地域審議会とか云々と言われたのは、まさに行政サイドがこういうことを運営していくために、あるいは終始徹底していくためにそういう組織をつくらなければいけないのではないか、つくった方がいいのではないかという発想から出てきた組織であろうと思っているのです。だから、NPOで参加するとかと、それは違うのではないかと。

だから、そこで私もちょっと迷っていますのは、住民の意見を酌みながらやっていかなければいけないことはこれからの行政にそのとおりでありますので、それを行政としてどういう組織として位置づけるかということが自治のあり方を議論する場であって、もう一つはNPOをどういうふうに育てましょう。そこを活動、例えば福祉の問題、教育の問題、いろいろなことをやる時にどことつながっていくかということは、それはNPOとかそ

ういうものを育てるときにどこにつながっていたらいいかという方のアプローチの仕方であって、そこは少し違うのではないかなと、今お聞きしながら感じましたので、また次までに整理したいと思いますけれども。

○丹羽 厚詞委員長

それでは、そういったことで委員さんからもいろいろとご指摘いただきましたけれども、もう一度これは持ち帰って、それぞれ研究していただきまして、次回もう一度協議に入りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、協議事項につきましてはこれにて打ち切りさせていただきます。

議題3、その他、今後の新市建設計画作成等小委員会開催日程について、事務局から説明を願います。

○森 輝義事務局長

それでは、次第の最後、13ページ、資料2をご覧ください。

次回「第8回 新市建設計画作成等小委員会」は、2月18日9時半からこの場所を予定しております。また、改めて文書でご案内申し上げますので、よろしく願いいたします。

その他につきましては、以上です。

○丹羽 厚詞委員長

それでは、本日予定しておりました議題は以上でございます。長時間にわたり熱心なご協議ありがとうございました。

午後0時12分 閉会

会議の経過を記載して、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成16年2月10日

会議録署名委員 丹羽 厚詞 (自署)